

名古屋大学医学部附属病院 先端医療開発部
技術補佐員（モニタリング業務・契約職員）募集要項

名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部では、下記のとおり技術補佐員（契約職員）を募集します。
記

- 1.勤務場所 【雇入れ直後】 名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部
データセンター（名古屋市昭和区鶴舞町 65）
【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する就業場所
- 2.職 名 技術補佐員（契約職員）
- 3.職務内容 【雇入れ直後】・治験・臨床研究にかかる以下のモニタリング業務（院内・院外含む）
 - ・開始前の準備（実施機関の選定、モニタリング手順書及び計画書等の作成等）
 - ・実施状況の確認（直接閲覧・EDC を用いた確認）
 - ・ICH-GCP 等の法令・指針遵守の確認
 - ・その他、先端医療開発部の各種業務【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する業務
- 4.募集人員 1 名
- 5.応募条件 治験・臨床研究における CRA（臨床開発モニター）経験、もしくは臨床研究コーディネーター等
治験・臨床研究支援に関する業務経験を有すること。
（薬剤師、看護師、臨床検査技師免許の資格は必須ではないが、あればなお望ましい。）
- 6.雇用期間 2024 年 9 月 1 日以降早期～2025 年 3 月 31 日
 - ・雇用は年度単位。
 - ・大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規定等の遵守及び法人の予算、業務量等）に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性があります。
更新する場合でも、採用日から 5 年までを限度とします。
 - ・最終雇用年齢は 65 歳に達した年の年度末まで
- 7.勤務条件
 - 1) 勤務時間 月～金 週 5 日勤務 8:30～17:15（週 38 時間 45 分）
 - 2) 休憩時間 12 時～13 時
 - 3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
 - 4) 加入保険 共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
 - 5) 有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）
夏季休暇（大学指定日）
 - 6) 給 与 年棒制：4,500,000 円（月額 375,000 円）を上限として、経歴・能力を勘案し決定。
 - 7) 通勤手当 支給（支給要件有り、上限 55,000 円/月、ただし、一月を通して在宅勤務 のみの場合は支給なし）、超過勤務手当（賞与、住居手当は支給なし）
 - 8) その他 終日在宅勤務（テレワーク）とすることも可能（但し業務の都合により出勤有）※詳細は担当者にご確認ください。
- 8.選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
- 9.応募方法 履歴書（様式自由、写真添付、E-Mail アドレス要記入）及び「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を提出先あて郵送してください。
※封筒には「技術補佐員（モニター）応募書類在中」と朱書きして下さい。

応募書類の送付先及び問合せ先

〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部・担当：野村

TEL:052-744-2942

10.応募締切 2024年10月31日(木) ※但し、採用者が決まり次第、募集を締め切ります。

11.面接日程 書類審査終了後、面接の詳細について連絡させていただきます。

12.その他

1) 面接のための交通費は、自己負担とします。

2) 提出いただいた書類は本選考以外には使用いたしません。

3) 応募書類は返却いたしませんので、予め御了承下さい。

4) 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
(_____)

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など
(_____)

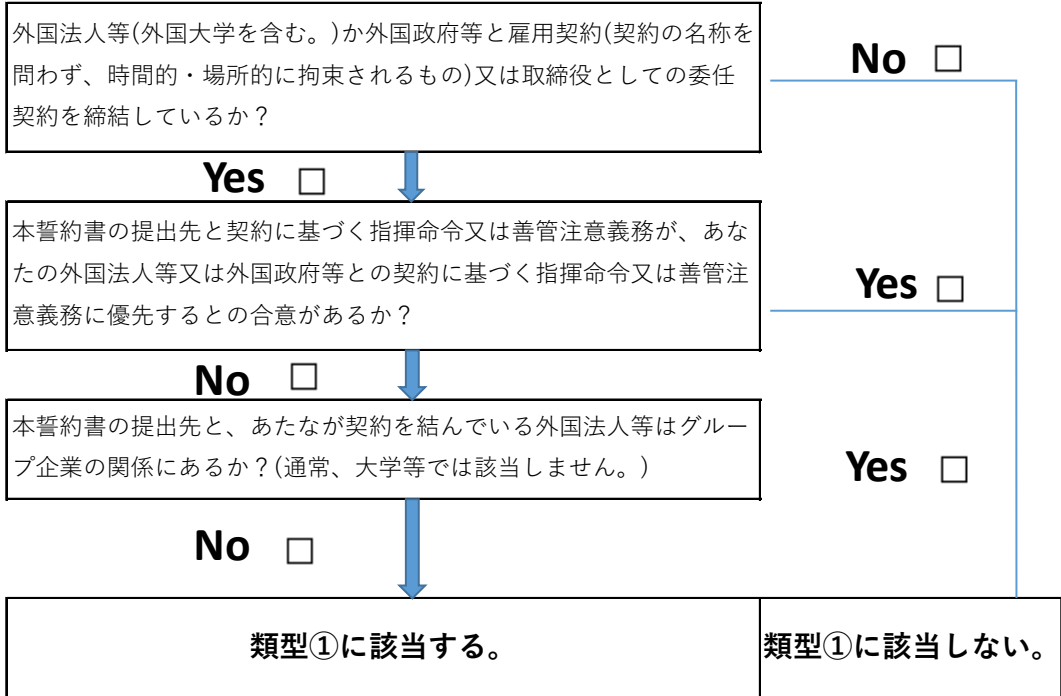
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

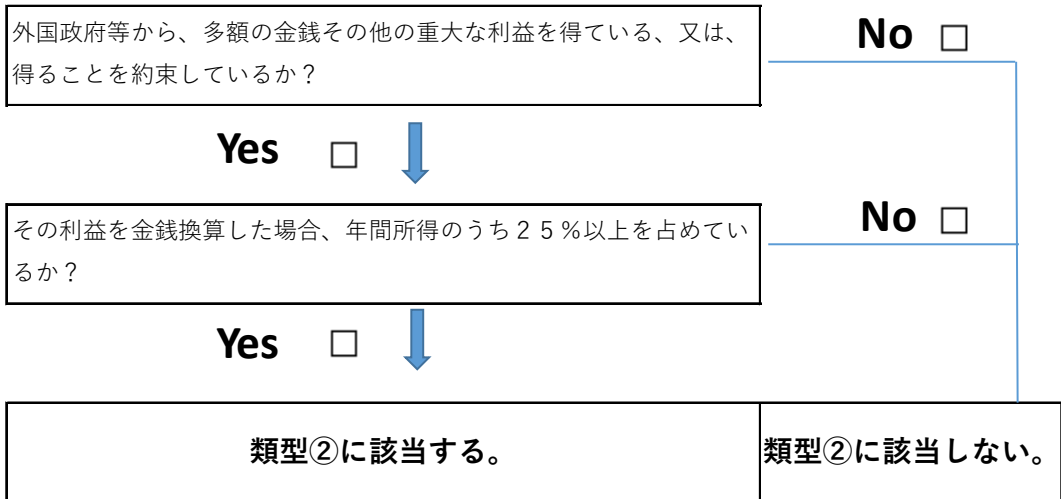
E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

